

令和5年度 第2回津山市男女共同参画まちづくり審議会 議事概要

開催日時	令和6年3月15日 金曜日 午後2時から3時35分まで
開催場所	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (津山市新魚町17アルネ・津山5階)
出席者	<p>委員 赤木委員、遠藤委員、岡委員、尾埜委員、日下委員、高崎委員、日笠委員、 松本委員、薬師寺委員 (50音順)</p> <p>事務局 総務部参与、人権啓発課長、男女共同参画係所属職員</p> <p>傍聴者なし</p>
傍聴者	なし
1	開会
2	会長あいさつ
3	<p>協議</p> <p>(1) 協議事項の公開・非公開について 「(3) ワーク・ライフ・バランス推進企業認定について」を非公開とする。</p> <p>(2) パートナーシップ宣誓制度の導入検討について 資料1 事務局：前回の審議会でのご意見、その他導入他市の制度を参考に、本市で導入するとなった際の概要を資料にお示ししております。 委員：法律が制定されるまでのワンステップとして、人の尊厳を守る意味でも大切なことだと思います。「性同一性障害」の表現については、障害ではないという議論もありますので表現を見直してほしい。 委員：対象に未成年の子どもや親等の家族を含めてあり、とてもいいことだと思います。名称にもファミリーシップを加えれば分かりやすいと思います。 委員：先日の性別変更を認める判決が岡山家庭裁判所津山支部で出されたことで、市民の意識改革や性的マイノリティの方への差別が少なくなるのではと思います。そういう意味でもこの制度はいいことだと思います。 委員：つらい思いをしてきた方の声が、段々響いてきたのかなと思います。 委員：生きづらさを抱える方は今までもいらっしゃったと思うが、社会がそれを認めるようになってきた、声を上げて大丈夫な時代になったんだと感じます。 委員：判決について最初に私に尋ねてきたのが外国の友人であり、津山ってすごいなと言われた。こういうことが論議されるのは誇らしいと思います。 委員：いろいろ生きづらさを抱えた方の日常にいいことがあればいいと思います。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス推進企業認定について 非公開</p> <p>(4) その他 男女共同参画だより「えすぽあ」発行について</p>
4	その他 なし
5	閉会 総務部参与挨拶